

ひだまり

目次

散歩道	1
さくら千手園	
七夕	2
SUP	2
木の宮学園	
木の宮ピック	3
山 桜	
共に楽しく笑い合えば	4
地域生活支援センター レインボー	
地域生活支援センターレインボー	4
南部よもぎの園	
シャープペンシルの組み立て作業	5
マラソン再開	5
佐倉市さくらんぼ園	
放課後デイサービスのプール	6
クラスでのお出かけ	6
さくら福寿苑	
いちご狩り	7
外気浴ユニット2	7
情報公開	8～23
情報フラッシュ	24



散歩道

七夕は「しちせき」とも読み季節の変わり目、大切な五節句の一つです。近頃では、伝統的な方法で四季の移ろいを愛でる事は、少なくなってきたように感じます。

その昔、短冊はサトイモの葉にたまった夜露を集めて墨をすり、その墨で梶の葉に文字を綴って書いていたとの事。梶の葉は神木、サトイモの葉は、神から授かった天の水を受ける傘の役目として考えられていた為、その水で墨をすると文字も上達するとか。

今年の短冊にも、昨年に続き「家族に早く逢いたい」という切実な思いが綴られていました。

七夕のと渡る舟の梶の葉に
いく秋かきつ露のたまづさ

切なる願いは、幾度季節を見送れば叶うことでしょうか

日本では七夕の日に雨が降ると、天からの清らかな水によってこの世のすべての罪穢れを流してくれるという説もあります。

コロナ禍、この時代に力の限り戦い続けている医療従事者、不安な想いで働く施設職員、そしてご利用者の季節を重ねた切実な想い、多くの人に安寧の日々が今度こそ訪れますように。空に祈ります。

指定障害者支援施設(生活介護・施設入所支援)

さくら千手園

七夕

7月7日は待ちに待った七夕。久しぶりの園内での行事という事で、「お昼はどんなメニューなの?」「ゲームは何があるのかな」「お菓子が欲しい」と、皆とても楽しみにしている様子でした。

当日は朝から大忙しです。男性は甚平に着替え、女性は浴衣の着付けをしてもらい準備万端。「とても素敵ですよ」「浴衣が似合いますね」いつもとは違う雰囲気な服装に、とてもテンションが上がります。

行事が始まると、スタンプカードを持ちながらゲーム会場を回ります。『七夕ボウリング』や『顔出しパネル』など楽しい企画が満載です。ゲームブースにはそれぞれやまびこ会の役員さんが居て、スタンプを押す仕事を担っています。全部スタンプが溜まるとお菓子セットが貰えるとおつて、とても真剣です。最後に短冊にお願い事を書いて終了



となります。「美味しいご飯が食べたい」「外に出掛けたい」「CDが欲しい」と願う事は様々。笹に短冊を飾って願いが叶うようにお祈りをします。その後はお菓子タイム。午前中だけの行事なのであっという間でした。昼食は楽しんでいた七夕メニュー。「美味しいね」「もっと食べたいね」と笑顔溢れる七夕となりました。

(小石)

SUP

2021年度の4月からSUP(ステップ・アップ・プログラム)が開始されました。

SUPとは利用者が生活の中でやり辛さを感じている事に対して何か工夫を加える事でそれが改善され、スキルアップに繋がったり、個々に合った支援を行う事で利用者が自分でできる事が増え、生活の幅を広げる事ができます。そのため個々の目標を立て、職員は個人個人に合ったタイミング、関わり方、実施方法の工夫やそれに対する支援を行います。目標を達成し、達成する以前よりもより充実した生活を送れるようにする



事がSUPの最終的な目標です。

今回はその中の「染め粉を使用した歯磨き」について紹介をします。染め粉を使う事でどれだけ自分が歯を磨けているか見てわかります。職員からのアドバイスを聞きながら磨けていない箇所を減らし、真剣に取組んでいきます。最終的には自分で自分の歯を綺麗に保てるようにするのが目標です。毎日の歯磨きで少しずつ赤く染まる歯が減ってくると「しっかり磨けたよ」と嬉しそうな笑顔が見られています。

日々の成果が目に見える事で励みや達成感に繋がる事も多くあります。これからも利用者のニーズに沿った取り組みを広げていきます。(永瀬)



指定生活介護事業所

木の宮学園

職員の頭や背中、肩などについている5つの紙風船をハリセンで叩き、全ての紙風船を割ります。早く割ろうと追いかける利用者と、それを避けようと逃げ回る職員のエキサイトな様子が大変盛り上がりました。ただ、風船が叩いても割れずに落下することが多く、風船割りの発案者としては、風船が割れて大きな破裂音を聞くことができなかったのが残念でした。(五十嵐)

1人1種目ずつ挑戦し、チーム全員でリレーを行いました。カヌーに乗って走る↓お玉にピンポン玉を乗せて落とさないように走る↓職員と一緒にデカパンを履いて走る↓パン食い競争をしてゴール！大きな声で応援していると、あつという間に自分の番がきます。気持ちは焦りますが、慎重に自分の競技をこなしました。一番難しかったのはカヌーで、落ちそうになりましたが何と走り抜きました。とても盛り上がりリレーでした。(朝比奈)

四種リレー



風船割り



ミニイベント 木の宮ピック

五輪チームと聖火チームに分かれて、5競技で戦いました！！
優勝は五輪チーム！準優勝は聖火チームでした！

モルック



マスターズゴルフ



仮装リレー



地面に置いてある紙を開くと、そこには職員が仮装した写真がでています。机の上から写真と同じ仮装を探します。ゲゲの鬼太郎、女子高生、アロハシャツなど様々な服や小物の中から選んで着るが、なかなか着れない。やっとならんとゴールに向かって走ります。仮装した姿に「可愛い」などの歓声が飛び、皆で楽しく競いました。(野野)

クラブを使ってボールを転がし、ボールが止まったの点数を競いました。床に置かれたの色は赤・青・黄色です。赤色でボールが止まると高得点の10点です。周りの声援を受け、次々とボールを的に向かってごころごころ。マスターズさながらの名手達です。初めて行った競技でしたが、皆でボールの行方を追って楽しみました。(藤井)

10本並んだピンに向かってモルック(棒)を2回投げて、ピンが倒れた本数を競いました。モルックを上から投げたり、下から投げたり、低い姿勢から投げたり…。モルックが当たっても倒れないこともあり、なかなか得点にはなりません。1本でも倒れると、相手チームからも拍手と歓声があり、皆で盛り上がりました。(磯貝)

指定共同生活援助事業所

山 桜

共に楽しく笑いあえば

山桜に世話人として勤め、5年が経ちました。以前は小学生を対象にした塾で英語と数学、算数を教えておりました。知人の紹介でグループホームというのを知り、興味を持ち働き始めましたが、障がいを持つ方と接するのは初めてのようなものでした。いざ働いてみると日々新しい発見があり、利用者から学ぶ事ばかりでした。世話人として入ったはずが、山桜初心者の私に利用者の方が親切に、自身の生活の事を一から教えてくださった事を鮮明に覚えています。

今ではなんとなくわかってる利用者個々の性格も当初は何もわからず、戸惑う事も多かったのですが、私も相手の事をまだわからないように、相手もまだ私の事をわからないのが当然で、まずは信頼関係を築くために些細なことでも会話を沢山する事を心掛けました。冗談をお互いに言い合いながら笑い、時には真剣



な話をしてみたり、折り紙で折り鶴を折りながら、分らない所は教え合ったり、折り方の本を見ながら皆で協力しあったりと、まるで家族と過ごしているかのような気持ちになる時もあります。

これからも山桜の利用者を支えて行けるよう、世話人としての役割を全うし、利用者の笑顔を沢山引き出し、共に楽しく笑い合えればと思います。(花田)

指定相談支援事業所

地域生活支援センター レインボー

レインボーでは「佐倉市療育支援コーディネーター配置事業」として療育支援コーディネーターが配置されています。

療育支援コーディネーターは、障害児（その疑いがある児童含む）が成長発達していく中、保育、教育、医療、福祉機関等で「療育のリセットや停滞がなく、一貫した療育支援が受けられるよう、各機関との連絡調整、連携体制の強化を図る役割」を担います。

家族と一緒に子どもの成長発達を見守り、成長過程の様子について情報を管理し、必要に応じて各機関との話し合いに出席してこれまでの経過報告を行います。時には客観的な視点で助言を行い、子どもにとってより良い成長発達に役立つように各機関の療育支援の手助けを行います。

具体例として、成長発達に困り感のあるお子さんやご家族に対して、就学前であれば療育機関での専門的療育を紹介したり、就学を考える時期には教育センターでの教育相談を紹介、医療的ケアの必要なお子さんについては医療と

教育・保育の橋渡しを行っています。

その他、療育支援コーディネーター達との事例検討や今後について話し合いも行っていきます。

また、NICU在宅移行支援看護師育成のためのプログラム開発には、療育支援コーディネーターとして携わり、地域において支援をする立場から現状について発信をしています。

コロナ禍でありましたが、今後も子どもたちへのより良い支援、地域での支えと一緒に考えていきたいと思っております。(新井真)





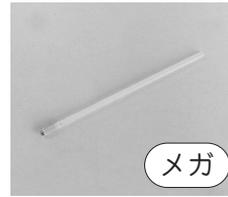
内鞘



胴



芯

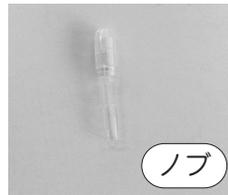


メガ

今年度より新規の受注作業として、光金属株式会社さんのシャープペンシルの組み立てを行っています。シャープペンシルを分解すると、メガ・芯・胴・内鞘・口金・ノブという部品に分かれます。組み立て順は、まず胴に内鞘を付けていきます。次にメガに芯を2本入れそのメガを胴の下から入れ、口金をはめていきます。最後にノブを付けて完成です。全て完成したら、職員は芯がきちんと出てくるのか、ノブが最後まで入っているか検品します。手順が決まっています。同じことを繰り返し、受注作業のほうが皆さん得意なようです。今現在、仕事でもらうのは大変ですが、少しでもどんな仕事でも探していきたいと思います。(山本奈)



完成! /



ノブ



口金

シャープペンシルの組み立て作業

南部よもぎの園

指定就労継続支援B型事業所

指定管理者社会福祉法人千手会

マラソン再開

昨年は「新型コロナウイルス感染症」の影響により、活動中止を余儀なくされ、また大会も中止となりました。

さて話は今年度。今度こそは練習して大会に出たいという事で、ついにマラソン練習を再開することにしました。もちろん、感染対策に気をつけながら、4月から約1年半ぶりの練習再開。いざ練習を始めてみると、さすが自主練習をしているだけあって、ブランドを感じさせないしっかりとした走り。職員の休み明けの貧弱体力ではかなわず、ついていくのがやっとです。フィニッシュ手前ではスキップする余裕もあり、練習は嘘をつかないとはこの事だと実感しました。物井駅までの往復5kmを走るのですが、初夏の晴れた日は風も心地良いですし、駅では総武本線の新型車両も見れたりします。やっぱり久



(佐藤二)

徐々にワクチン接種も始まり、感染症も抑え込めて来れば、来年こそは大会が開催できることを願っています。

しぶりのマラソンは楽しい。自然を感じ、風景を楽しみながら、身体を動かし汗をかくのは気持ちいいものです。残念ながら、6月、マラソン大会の2年連続の中止が決まってしまいました。練習だけは今年度も続けていきたいと思えます。

指定福祉型児童発達支援センター

佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

放課後デイ サービスのプール

今回はさくらんぼ園の放課後デイサービスで行っている、プール活動について紹介します。放課後デイサービスのプール活動は当園を卒業した小学校1年生から3年生の子ども達が対象となっています。在籍していたクラスによって、水曜日と金曜日のどちらか1回プールの活動を行っています。昨年度はプールの故障とコロナウイルス感染拡大防止の為、1年間プール活動を実施できませんでした。そして今年4月よりプール活動が再開しました！新しくなったプールや壁面を見て子ども達も大喜びです。プールの中の活動では、ビート板を使い反時計回りにみんな回って流れるプールを作る事や、水中に落ちている宝物や輪っかを拾う宝探し、自由にプカプカと浮いて楽しむ浮き輪等の活動を行っています。未就学の時水に顔をつけるのが怖

かった子ども達も、小学生になり『口をつけてみよう』『耳をつけてみよう』と頑張っている姿もあれば、小学校で頑張ってきた分さくらんぼ園のプールで発散しようという全力で楽しんでる姿も見られます。プールでみんなと遊べるのは3年生まで。私達も全力で子ども達とプール活動を楽しんでいきたいと思っています。

(加瀬)



クラスでのお出かけ

例年ではさくらんぼ園全体で、バスに乗り、遠足に行っていたのですが、コロナウイルス感染拡大防止の為、今年は各クラスでお出かけに行く形をとりました。今回はぼんだクラスのお出かけの様子を紹介します。ぼんだクラスは印西にあるファンタジーキッズリゾートに行ってきました。バスには乗らずに現地集合の形になりましたが、みんなが集合するのを待っている間に『今からどこに行くのかな？』とワクワクした気持ちと、『早く行きたい！』といった気持ちが混じり合っていました。皆集合して、いざ入園！大きなフワフワすべり台やトランポリン・ボールプール・砂場・大きなお家等子ども達の目が



キラキラとするような楽しい遊びがたくさんあります。大きなすべり台では、一生懸命に登って「3・2・1・シュー」とニコニコ笑顔で何度も滑る子ども達。大汗をかきながら遊んだり、積極的に大人の手を引いて『これで遊びたい！』と伝えたり、普段の療育では見られない様な様々な表情を見る事が出来ました！そして、職員も子ども達と一緒に全力で楽しみました♪

(加瀬)

地域密着型特別養護老人ホーム

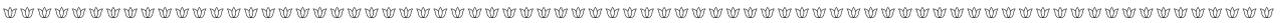
さくら福寿苑

いちご狩り

4月28日は晴天に恵まれ、今年是小竹ユーカーリ苺園様ご協力で、茎がついた苺を用意する事が出来ました。密集を防ぐ為、昨年より大きなテントに網をかけ、採取した葉を消毒して飾りました。苺の茎にクリップ、網にはS字フックで苺を一つ一つかけました。又、刻み食の方用として風船入り苺ゼリーもご用意しました。消毒した水風船にゼリーペースをシリンジで注入して冷やして完成です。食べる時、楊枝で刺すとプチッと割れて丸いゼリーが飛び出します。農園の苺は真っ赤な大粒で「みずみずしくて甘い」と大人気。

普段はお食事が進まない方もとても嬉しそうに召し上がっている様子が印象的でした。いちご狩りの後は、屋外のテーブルで春の風を楽しみながら、飲み物を楽しんで頂きました。

(須田)



外気浴 ムット2

コロナウイルスの影響から、なかなか外に出る機会が設けられませんでした。6月28日に新しく出来ましたテラスガーデンへ散歩を兼ねて外気浴を行いました。梅雨入りしたにも関わらず、お日様に恵まれ、真夏日のような快晴の中、外に出られたご利用者は、皆さん麦わら帽子などをかぶって眩しようにしながらも散歩を楽しまれていました。車椅子の方でも楽しめるようにと舗装された道をお一人ずつ職員と一緒に、まだ植えたばかりの若い木々や新芽をみながら、これからお庭に花が満開に咲くのがとても楽しみだと話されている方もいらっしやいました。歩いている方もベンチに座り休憩をしながら歌を一緒に歌ったりして楽しまれていました。

気温も高かった事もあり、あまり長い時間、外にいられませんでしたが、また季節が変わり涼しくなった時には、皆様と一緒に成長した木々を見に行ったりレクリエーションなどを行うなどの楽しみが増えました。

(前島)



2020(令和2)年度 事業報告

さくら千手園

事業は、概ね計画通り実施する事ができましたが、新型コロナウイルス感染症対策に関して課題が残りました。以下に主な事項について報告いたします。

(運営面)

- * 生活支援員の人員確保に関しては、新卒の支援員および非常勤支援員の確保に努め従来の1.7:1の配置に近づけることはできましたが、重度障害者支援加算の加配職員数などを考慮すると若干の不足が生じるため2:1の配置を継続しました。また、人材の育成・定着については、主に新任職員に対してOJT担当の職員を中心にスキルアップを図り、長く勤めてもらえるよう環境の整備を図りました。
- * 利用状況に関しては、年度末日現在、施設入所支援契約利用者数が56名(定員56名)で、年間延べ利用日数は19,852日、平均稼働率は97.1%でした。また、生活介護事業契約利用者数は59名(定員56名)で、年間延べ利用日数は14,676日、平均稼働率は97.4%でした。平均稼働率では昨年度との比較で入所施設支援では0.8%の増加、生活介護事業では5.8%の増加となっています。平均稼働率の増加は、新型コロナウイルス対策として、帰省等を自粛したことが要因となっています。なお、帰省に関しては7月より事業所としての帰省期間を撤廃し、利用者および家庭状況に合わせた帰省を個別支援の位置づけで実施するよう変更しています。

(施設内支援活動)

- * 生活支援活動全般では、利用者の各種活動内容を日々検証し、個々の特性に合った活動内容の提供を心がけるとともに権利擁護意識を高め、意思決定支援を大切にしています。各職員が課題点を敏感にキャッチし、ブロック会議やケース会議等を通じて解決に向けた方向性を定め、チームでの支援体制を強化しています。そのためには常にあらゆる場面でPDCAサイクル(計画⇒行動⇒検証⇒見直し)を意識するように努めています。
- * 健康管理では、細心の注意を払い健康維持・増進に関し、医師や看護師、理学療法士や薬剤師等との連携を図り、疾病等の予防及び早期通院治療やリハビリテーションを行いました。各種健診についても、本人及び家族の同意のもとに行い、病気の早期発見に努めました。感染症対策として、利用者・職員の希望者にはインフルエンザの予防接種を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策に関しても行政等からの通知文に従い、できる限りの取り組みを実施した結果、利用者・職員共に感染者は見られませんでした。
- * 苦情解決では、毎月第三者委員との相談日を設けて利用者の苦情解決の充実を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、今年度は7月・10月・11月の3回のみの実施となりました。受付内容は、総数で288件(苦情0件、要望・相談23件、雑談265件)となっています。なお、毎年実施している家族会と第三者委員との懇談会は中止としました。

(在宅支援活動)

- * 在宅支援に関しては、新型コロナウイルス感染防止対策として、受け入れを制限したため全体的な利用率は減少しています。短期入所事業の利用実績については、延べ利用日数が1,872日、平均稼働率は56.99%。日中一時支援事業については、4月・7月・

9月のみの受け入れで延べ利用日数は11日。佐倉市障害児者一時介護事業（タイムケア）については、4月・7月のみの受け入れで延べ利用時間は11.5時間となりました。

木の宮学園

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために利用者支援において、外出機会の自粛や各種イベント等の開催中止により、多くの場面で行動の制約を受ける状況でした。また、感染への不安により、利用者や家族・職員も精神的な負担が多かったと感じています。ただ、このような状況下においても休所することなく、通常どおりの開所を継続できたことは大きな意味を持っていると考えます（年間利用率：99.2%）が、感染状況が収束するまでは厳しい状況が続くものと推測されますので、一丸となってこの難局を乗り越えていけるように関係者みんなで支えあっていければと思います。

なお、支援活動や年間スケジュール等の変更はありましたが、最小限の影響にとどめての事業展開を図ることができました。以下に主な観点を整理します。

- ①新型コロナウイルス感染防止対策は、最初の緊急事態宣言の発出を受けて、5月に定めた法人事業継続計画（BCP）に従い、事業所での具体的な予防対策を講じています。法人全体としての感染症対策BCPを全ての職員が理解した上で法人対策本部と事業所対策本部を一元化し、指揮命令系統を明確にしてより迅速な対応を図る体制を構築しました。今後は、事業所BCPの作成に向けて準備を進め、より効果的な対策を実行し、次年度のワクチン接種の方法等を具体的に行政と協議していきます。
- ②権利擁護意識の向上と意思決定支援の更なる充実を図るため、「障害者虐待防止法」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）をしっかりと理解して日々の業務に取り組んでいます。また、防犯対策への課題や継続的な虐待防止対策についての取り組みを現行の事業検討会議の枠組みから、次年度向けには虐待防止委員会の独立についても協議しながら、一部改正される障害者差別解消法についての内部研修を行います。
- ③次年度の報酬改定に伴う個別の契約内容の変更等も含めて準備しながら、新規利用希望者の把握や新型コロナウイルス感染症によって利用率の低下を想定し、今後の数年間については特に収入見込みに対する人件費・事業費・事務費の収支バランスを事前に検証しました。今後は報酬改定の影響を分析しながら、適切な事業展開および設備整備について検討を行っていきます。
- ④地域生活支援拠点事業については当法人として短期入所事業定員の増床・新設グループホームでの体験利用の準備・基幹相談支援センターでの地域包括支援体制の強化等の取り組みを推進していく方向性の中、グループホーム新設のために土地の購入を行いました。一方、地域にある他法人等の運営するグループホームとの連携強化を図り、現在は利用者9名が地域にあるグループホームから当事業所に通所しています。
- ⑤災害対策及び避難誘導マニュアルの改訂に沿って、大規模震災や水害等自然災害への対応を想定した避難訓練を実施しました。次年度では大きな災害に見舞われたことを想定した事業継続計画（BCP）の策定を進めます。

山 桜

本年度事業を概ね計画通りに実施することが出来ました。3月31日現在、契約利用者5名（障害支援区分3が2名、区分4が3名）の方が生活をしており、障害支援区分に応じた支援員を週に32時間以上配置して、支援を行いました。

生活全般では、新型コロナウイルスの感染拡大の状況から、4月に政府から緊急事態宣言が発出されました。これにより6月末日までの間、日中に利用している各事業所への通園を自粛し、山桜内での生活となりました。その後、7月に自粛を解除しましたが、8月に再度1ヶ月間の自粛としています。その間、日中の時間帯に支援員を配置して、通常の余暇支援だけではなく、文字の書き方練習、計算問題の練習、そろばん等、利用者の方々から、いろいろな要望が上げられ、支援を通して楽しみながら学習に取り組む事もできました。1月にも緊急事態宣言が発出されたため、再度3月末日まで日中活動事業所への通園を自粛としました。帰省については、新型コロナウイルス感染防止対策により、各家族に自粛の協力を頂きました。

健康管理については、常備薬のある方への支援は確実にいき、体調不良のある方には早期通院・早期治療を行いました。定期通院については、バックアップ施設であるさくら千手園の看護師と生活支援員の協力を得ながら、確実に通院をすることができました。バックアップ施設のさくら千手園の予定に合わせ、対象者及び希望者について、日本健康倶楽部による定期健康診断（8月）、インフルエンザ予防接種（11月）を実施しました。歯科検診については、新型コロナウイルスの影響により実施を見合わせています。また、日々の健康状態の把握として、毎朝の検温・血圧測定（全員）・月に一度の体重測定を実施しました。

食事については、家庭的で楽しみながら喫食することに心掛けました。食事提供体制については、宅食サービスを継続して導入し、正確にカロリーコントロールがされた食事提供をすることができました。ただし、業者については、1月にタイハイ株式会社からユナイテッド千葉に変更をしました。利用者からの評判も良く、これまで以上に毎日質の高い食事提供をすることができました。

行事については、新型コロナウイルスの影響によりほとんどが中止となり、毎月第1日曜日に開催されていたわたしのたまり場についても参加を自粛しましたが、千手会フェスタの代替行事や新年会行事は、さくら千手園と合同で実施しました。

安全・防火管理では、消防設備関係については、7月と1月に(株)佐倉防災による定期点検を実施しており、点検の結果異常はありませんでした。全ての消防設備について、良好に維持管理されております。避難訓練については、9月、10月、11月に実施しました。新型コロナウイルス感染予防のため、消防署員の立会いは見合わせた形態で実施しました。

苦情解決では、日頃から各職員が利用者からの相談・要望等を聞いて問題解決に努めました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、第三者委員との相談については年間を通して自粛させて頂きました。

情報公開では、千手会広報誌「ひだまり」や千手会ホームページを通じて、山桜の紹介、行事の紹介などを行いました。

地域生活支援センターレインボー

本年度の事業計画に基づき、『指定一般相談支援』『指定特定相談支援』『指定障害児相談支援』での計画相談支援等を行いながら、委託相談支援事業として『千葉県障害児等療育支援事業』『佐倉市障害者相談支援事業』『佐倉市精神障害者相談支援事業』『佐倉市療育支援コーディネーター配置事業』の他、『佐倉市障害者支援区分認定調査』等を実施しました。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響が現在でも継続しており、できる限りの感染予防対策を講じ、ある程度の制約もある中ですが極力、対面での来所及び訪問相談支援を実施しています。また、佐倉市の福祉施策に協力すべく、佐倉市障害者総合支援協議会（部会運営を

担う)や佐倉市障害者差別解消地域協議会等に参画していますが、本年度は開催の中止もあり、地域の関係機関の連携や情報交換等が計画どおりに進まない場面もありました。

以下、各事業の実績報告を致します。

①佐倉市障害者相談支援事業

佐倉市より本事業の委託を受け、佐倉市市民に対する基本相談支援体制の充実を進め、障害に起因する諸問題解決への支援を実施しました。

○障害者相談支援実施状況 ⇒ 2020年度 延べ相談件数：2,398件

②佐倉市精神障害者相談支援事業

佐倉市より本事業の委託を受け、精神障害者を対象とした相談支援体制の構築・整備・拡充に努めてきました。

○精神障害者相談支援実施状況 ⇒ 2020年度 延べ相談件数：5,486件

○精神障害者相談会の実施 開催日数：70日・予約数：17件・開催コマ数：173コマ

○佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会の実施（外部講師を迎えて、1回/月開催）

佐倉市委託相談支援4事業所の相談支援専門員、行政職員が参加し、ケース検討を実施。

③佐倉市療育支援コーディネーター配置事業

佐倉市より本事業の委託を受けて実施し、佐倉市在住の障害児が大人になるまで一貫した療育支援が受けられるよう支援方法やケースの状況を把握し、関係機関等との連携を図る事を目的として実施しました。

○療育支援コーディネーター実施状況 ⇒ 2020年度 延べ相談件数：1,810件

④千葉県障害児等療育支援事業

千葉県からの委託を受けて、在宅障害児等に適切な療育や訓練を実施し福祉の向上を図るものとし、嘱託職員である理学療法士、柔道整復師、特別支援教育教員等が訪問し、ハビリテーションの実施や保育所等の現場スタッフに対し、療育方法について助言を実施しました。

○2020年度の実施状況

訪問療育支援事業：7件 ・ 外来療育相談事業（個別型）：323件

外来療育相談事業（集団型）：46件 ・ 施設支援指導事業：8件

⑤佐倉市障害支援区分認定調査

佐倉市からの委託を受け、年間124件の障害支援区分認定調査を実施し、その際、サービス利用計画の作成の基礎資料となる現況確認等を実施しました。

南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者3期目の5年目を順調に遂行し、これまで通り就労支援・福祉的支援を実施しました。

就労支援についてですが、3月末までの売り上げは昨年度の3分の1程まで下がりました。毎月の工賃は何とか支払うことが出来ましたが、夏冬のボーナスは支払うことが出来ませんでした。新型コロナウイルスの影響で外注作業の中でも最大の取引業者（航空関係企業）が撤退することになり、仕事がほとんど無くなってしまったことが要因です。他の外注業者も軒並み仕事量が減り、作業収入は激減しました。佐倉市より手づくりマスクの作成の依頼を受け、市役所での販売を実施しました。またその他の手づくり品を草笛の丘で販売させていただけるようになり、少しでも作業収入を得ることを目標に努力してきました。また草刈りや農作業の手伝いなど、事業所外での仕事の開拓も並行して行い、次年度からの仕事

に結び付けていきたいと考えています。今後も新規作業を開拓し、これまでと同様の工賃を支払えるように努力していきます。

福祉的活動については感染予防に留意しながら、折り紙・音楽を実施しました。スポーツ活動については各種大会がすべて中止だったため実施していません。折り紙や音楽についても発表の場は全て無くなってしまいましたが、仕事への活力に繋がるように事業所内で楽しく活動しました。今後も多くの方が参加できるように工夫していきたいと考えています。

利用者の状況としては、12月に利用者1名が新型コロナウイルスに感染しました。保健所からの指示を待つためと専門業者による園内除菌清掃を実施するために2日間休業しました。その後罹患者は出ていません。今後も感染予防に努め、罹患者が出ても園内に流行させないように、体調管理・清掃を徹底していきます。3月末現在の契約者は22名。11月より利用者1名が高齢者施設に入所され、契約解除になりました。平均稼働率は67%です。入所施設・グループホームに在籍の利用者が登園自粛していたため稼働率は下がっています。

今後も地域の役割を確認しながら、相談事業所と連携を取り、利用者に必要な支援を実施していきたいと思えます。

その他の事業については概ね事業計画通り実施しました。

佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は指定管理3期目の4年目を終了しました。地域の子どもの発達を支えるために、センターとしての役割を果たすように努力してきました。今年度はコロナウィルス感染症の影響により、活動形態の変更・全体行事の中止等、様々な制約の中で事業を実施しました。皆さんの協力により1名の罹患者を出すことなく1年を終えることが出来ました。今後も最大限の感染予防に努めながら、療育を継続していきます。

児童発達支援センターは今年度定員20名に対し契約者74月名からスタートしました。年度末現在の契約者数は94名で、稼働率の平均は94%。緊急事態宣言中に新規利用希望者の見学を中止していたため、契約者数は前年に比べて少なくなっています。しかしお休みする方が少なかったため、稼働率は前年度とほぼ同様です。ほとんどの行事を中止しましたが、さくらんぼ祭り・クリスマス会・就学を祝う会は形態を変えて実施しました。次年度はできるだけ中止せずに、感染予防に配慮しながら楽しい企画を検討したいと思えます。

放課後等デイサービスは未就学児からの療育を継続させることを目的として実施しました。年度末現在の契約者は37名で、平均稼働率は21%。新型コロナウイルスの影響でプールや調理活動が実施できなかったため、延べ利用者数は前年度の半分以上まで減っています。今後は個々のニーズに合わせてPT活動や学習指導等を実施していきます。

保育所等訪問支援は今年度の契約者は0名。利用件数も0件です。今後、保育所等訪問支援のあり方について検討していきます。

居宅訪問型児童発達支援については今年度の契約者・利用はなし。今後もニーズがあった際には実施できるように準備していきます。

障害児相談支援・特定相談支援については、これまで同様、子どもにとって何が必要なのかをしっかりと見極め、計画を立てられる相談員の育成に努めていきます。

児童発達支援センターとしていろいろな機能を持ち、多様な事業を実施してきました。全ての子どもが地域の中で健やかに成長できるよう支援していきたいと考えています。今後も保護者支援も含めて実のある療育が提供できるように努めていきます。また災害や流行性の

疾患に対する対処方法についても再度確認し、職員の共通理解の基臨機応変に対応できるように努めます。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施しました。

さくら福寿苑

令和2年度は、前年度よりの空床が2室あり、4月の稼働率は90%のスタートとなりました。年間でご入院された方が延べ9名、4名の方が退去されています。その内訳として病状回復不可能の方2名が長期療養型へ、死亡退去の方が2名、うち1名の方はターミナルとして最終迄施設にてお過ごしいただき、入院翌日に永眠されています。他1名の方は施設内にて心肺停止となり、救急蘇生後搬送し、お亡くなりになっています。

年間通しての稼働率は、94.3%昨年度比で5.7%の増となりました。後期の退所等の対応が早く空床期間が短めであった為と考えられます。又インフルエンザ等での入院がなく、比較的安定されていた為と思われます。退居につきましては、8月に1名、9月に1名、12月に1名、3月に1名となっています。新規では、5月1名、7月1名、9月1名、10月1名、1月に1名、3月に1名、計6名の利用契約があり、年度末で定員20名のご利用契約となっております。

人事面では、配置医師の変更と介護支援専門員兼生活相談員の変更、2名の介護職員が採用後継続勤務しています。職員教育について、外部への研修参加が進みませんでした。感染症の関係上、研修が中止になることも多く、又予定通り開催される研修の場所や方法などについても、職員を参加させるリスクを鑑み不参加とすることが多くなりました。ご利用者の生活支援においては、外出、ボランティア参加の行事等が中止となり、ご家族をお呼びしての行事が出来ませんでした。そのような中でも、何とかご利用者の皆様に季節や楽しみを感じていただきたく、イチゴ狩り、流しソーメン、ぶどう狩り等を計画実行する事が、出来ました。お食事については、新規のメニューの追加、食材の検討(特に魚の仕入先、種類)ご利用者の出身地の懐かしい献立、お誕生日にはご希望のお食事等日常生活での質の向上に努めました。

設備整備につきましては、主に感染症対策備品の整備、面会用Iパッドの購入、一部耐用年数経過による備品の修理等行っています。特筆すべき点として前半、感染症対策備品購入の費用が嵩みました。

感染症関係としては、ご家族の面会一部制限を継続(オンライン、ガラス越し)、職員の行動制限協力、検温及び体調確認、消毒の継続、PCR検査月1回実施、3月末には佐倉市のコロナワクチン接種についての説明会に参加し、ワクチン接種の検討に入りました。又千葉県緊急包括支援交付金、佐倉市介護を支えるひと支援事業費補助金を受け、消耗品の購入と職員への慰労金をいただく事が出来ました。

年度を終えてご利用者、職員、職員家族も罹患者はおりません。長い戦いとなっておりますが、各地でクラスター発生や入院できず施設内で看取るというような報告を聞く度に、現状への感謝と不安の1年でした。職員の精神的な苦悩も続いていると思います。又ご利用者様、ご家族様にも面会の制限等による心理的なご負担もおかけしました。感染収束の見通しが立たない中、感染防止と精神的なケアの両立、その判断と対応に課題が残る1年でした。

財 産 目 録

令和 3年 3月31日現在
(単位:円)

社会福祉法人千手会						
貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金				—	—	276,581
小口現金		—		—	—	323,554,342
普通預金		—		—	—	323,830,923
小計						323,830,923
事業未収金		—		—	—	124,652,663
未収金		—		—	—	5,135,769
未収補助金		—		—	—	2,348,750
貯蔵品		—		—	—	89,840
前払金		—		—	—	59,000
前払費用		—		—	—	356,192
流動資産合計(A)						456,473,137
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	土地	—	地域密着型介護老人福祉施設	—	—	46,272,500
	土地	—	障害者支援施設	—	—	48,224,000
	土地	—	障害者支援施設	—	—	4,580,000
	土地 青管1049	—	障害者支援施設	—	—	13,600,000
	土地 青管字木ノ宮1048	—	障害者支援施設	—	—	15,000,000
小計						127,676,500
建物	建物	1987年度～	障害者支援施設	609,065,377	409,187,763	199,877,614
	建物	1992年度～	生活介護	211,047,000	143,572,489	67,474,511
	建物	2006年度～	共同生活援助(山桜)	24,912,227	12,220,274	12,691,953
	建物	2014年度～	地域密着型介護老人福祉施設	256,049,455	45,512,788	210,536,667
小計						490,580,745
基本財産合計						618,257,245
(2) その他の固定資産						
建物	障害者支援施設	2005年度～	建物	20,876,338	7,784,191	13,092,147
	生活介護	1992年度～	建物	25,603,140	13,911,824	11,691,316
	地域密着型介護老人福祉施設	2014年度～	建物	826,100	391,700	434,400
小計						25,217,863
建物附属設備	障害者支援施設	1987年度～	建物附属設備	81,030,089	51,261,799	29,768,290
	共同生活援助(山桜)	2008年度～	建物附属設備	4,678,500	2,722,121	1,956,379
	生活介護	2010年度～	建物附属設備	5,643,350	1,263,547	4,379,803
	就労継続支援B型	2012年度	建物附属設備	228,480	228,479	1
建物附属設備	地域密着型介護老人福祉施設	2014年度	建物附属設備	234,639	99,560	135,079
小計						36,239,552
構築物	進入道路 他23件	—		48,202,538	33,833,098	14,369,440
車輜運搬具	耕運機ホンダ 他22件	—		39,121,775	26,730,336	12,391,439
器具及び備品	パンラック 他166件	—		80,905,755	66,698,244	14,207,511
権利	下水道放流組合負担金 他11件	—		10,118,229	8,862,383	1,255,846
退職給付引当資産		—		—	—	47,970,395
人件費積立資産		—		—	—	15,000,000
修繕積立資産		—		—	—	25,000,000
備品等購入積立資産		—		—	—	4,000,000
長期前払費用		—		—	—	631,093
リサイクル預託金		—		—	—	220,650
その他の固定資産合計						196,503,789
固定資産合計(B)						814,761,034
(A)+(B) 資産合計(C)						1,271,234,171
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		—		—	—	31,572,685
1年以内返済予定設備資金借入金		—		—	—	2,608,000
預り金		—		—	—	19,409
職員預り金	住民税	—		—	—	1,455,400
賞与引当金		—		—	—	26,693,770
流動負債合計						62,349,264
2 固定負債						
設備資金借入金		—		—	—	28,280,000
退職給付引当金		—		—	—	47,970,395
固定負債合計						76,250,395
負債合計(D)						138,599,659
(C)-(D) 差引純資産						1,132,634,512

法人単位資金収支計算書

(自)令和2年4月1日(至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	105,450,000	105,295,294	154,706	
	就労支援事業収入	3,710,000	3,462,255	247,745	
	障害福祉サービス等事業収入	659,279,000	662,257,104	△ 2,978,104	
	経常経費寄附金収入	380,000	340,000	40,000	
	その他の収入	4,315,000	9,285,350	△ 4,970,350	
	事業活動収入計(1)	773,134,000	780,640,003	△ 7,506,003	
	支出				
	人件費支出	588,775,000	583,414,909	5,360,091	
	事業費支出	112,969,000	104,119,214	8,849,786	
事務費支出	47,771,000	40,595,585	7,175,415		
就労支援事業支出	4,111,000	5,240,225	△ 1,129,225		
支払利息支出	507,000	411,962	95,038		
その他の支出	3,275,000	3,387,500	△ 112,500		
事業活動支出計(2)	757,408,000	737,169,395	20,238,605		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	15,726,000	43,470,608	△ 27,744,608		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等寄附金収入	226,000	226,160	△ 160	
	固定資産売却収入	892,000	891,220	780	
	施設整備等収入計(4)	1,118,000	1,117,380	620	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	2,608,000	2,608,000	0	
固定資産取得支出	35,068,000	35,062,320	5,680		
施設整備等支出計(5)	37,676,000	37,670,320	5,680		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 36,558,000	△ 36,552,940	△ 5,060		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	21,306,000	21,658,266	△ 352,266	
	その他の活動による収入		287,936	△ 287,936	
	その他の活動収入計(7)	21,306,000	21,946,202	△ 640,202	
	支出				
	積立資産支出	5,334,000	5,236,625	97,375	
その他の活動支出計(8)	5,334,000	5,236,625	97,375		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	15,972,000	16,709,577	△ 737,577		
予備費支出(10)	0	—	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 4,860,000	23,627,245	△ 28,487,245		
前期末支払資金残高(12)	399,798,398	399,798,398	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	394,938,398	423,425,643	△ 28,487,245		

法人単位事業活動計算書

(自令和2年4月1日(至)令和3年3月31日)

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	105,295,294	97,058,683	8,236,611
	就労支援事業収益	3,462,255	9,133,635	△ 5,671,380
	障害福祉サービス等事業収益	662,257,104	635,247,827	27,009,277
	経常経費寄附金収益	340,000	948,213	△ 608,213
	サービス活動収益計(1)	771,354,653	742,388,358	28,966,295
	費用			
	人件費	591,299,038	561,278,296	30,020,742
	事業費	104,119,214	96,659,807	7,459,407
	事務費	40,595,585	45,278,445	△ 4,682,860
就労支援事業費用	5,240,225	9,554,769	△ 4,314,544	
減価償却費	44,319,776	41,282,949	3,036,827	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 23,512,798	△ 20,234,190	△ 3,278,608	
サービス活動費用計(2)	762,061,040	733,820,076	28,240,964	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	9,293,613	8,568,282	725,331	
サービス活動外増減の部	収益			
	その他のサービス活動外収益	9,285,350	6,375,062	2,910,288
	サービス活動外収益計(4)	9,285,350	6,375,062	2,910,288
	費用			
	支払利息	411,962	449,354	△ 37,392
	その他のサービス活動外費用	3,387,500	3,659,250	△ 271,750
サービス活動外費用計(5)	3,799,462	4,108,604	△ 309,142	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	5,485,888	2,266,458	3,219,430	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	14,779,501	10,834,740	3,944,761	
特別増減の部	収益			
	施設整備等寄附金収益	226,160	318,142	△ 91,982
	固定資産売却益	869,618	35,688	833,930
	その他の特別収益		2,660,048	△ 2,660,048
	特別収益計(8)	1,095,778	3,013,878	△ 1,918,100
	費用			
固定資産売却損・処分損	1	104,116	△ 104,115	
その他の特別損失		2,660,048	△ 2,660,048	
特別費用計(9)	1	2,764,164	△ 2,764,163	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,095,777	249,714	846,063	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	15,875,278	11,084,454	4,790,824	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	657,599,143	646,514,689	11,084,454
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	673,474,421	657,599,143	15,875,278
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)	20,700,000		20,700,000
	その他の積立金積立額(16)			
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	694,174,421	657,599,143	36,575,278

法人単位貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

	資産の部			負債の部		
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減
流動資産	456,473,137	429,711,801	26,761,336	62,349,264	55,609,403	6,739,861
現金預金	323,830,923	308,318,205	15,512,718	31,572,685	29,911,666	1,661,019
事業未収金	124,652,663	117,726,787	6,925,876	2,608,000	2,608,000	0
未収金	5,135,769	352,807	4,782,962	19,409	0	19,409
未収補助金	2,348,750	2,675,250	△ 326,500	1,455,400	1,737	1,453,663
貯蔵品	89,840	96,000	△ 6,160	26,693,770	23,088,000	3,605,770
前払金	59,000	118,000	△ 59,000			
前払費用	356,192	424,752	△ 68,560			
固定資産	814,761,034	841,109,154	△ 26,348,120	76,250,395	74,939,520	1,310,875
基本財産	618,257,245	632,743,483	△ 14,486,238	28,280,000	30,888,000	△ 2,608,000
土地	127,676,500	112,676,500	15,000,000	47,970,395	44,051,520	3,918,875
建物	490,580,745	520,066,983	△ 29,486,238	138,599,659	130,548,923	8,050,736
その他の固定資産	196,503,789	208,365,671	△ 11,861,882			
				純資産の部		
建物	61,457,415	62,292,178	△ 834,763	87,139,776	87,139,776	0
構築物	14,369,440	9,677,920	4,691,520	63,975,124	63,975,124	0
車輜運搬具	12,391,439	7,294,111	5,097,328	4,035,515	4,035,515	0
器具及び備品	14,207,511	17,804,987	△ 3,597,476	19,129,137	19,129,137	0
権利	1,255,846	1,413,506	△ 157,660	307,320,315	330,833,113	△ 23,512,798
退職給付引当資産	47,970,395	44,051,520	3,918,875	44,000,000	64,700,000	△ 20,700,000
人件費積立資産	15,000,000	15,000,000	0	15,000,000	15,000,000	0
修繕積立資産	25,000,000	45,000,000	△ 20,000,000	25,000,000	45,000,000	△ 20,000,000
備品等購入積立資産	4,000,000	4,000,000	0	4,000,000	4,000,000	0
工賃変動積立資産	0	700,000	△ 700,000	0	700,000	△ 700,000
長期前払費用	631,093	919,029	△ 287,936	694,174,421	657,599,143	36,575,278
リサイクル預託金	220,650	212,420	8,230	15,875,278	11,084,454	4,790,824
				純資産の部合計		
資産の部合計	1,271,234,171	1,270,820,955	413,216	1,271,234,171	1,270,820,955	413,216
				負債及び純資産の部合計		
				1,132,634,512	1,140,272,032	△ 7,637,520
				1,271,234,171	1,270,820,955	413,216

社会福祉法人千手会 役員(理事及び監事)名簿

役職名	氏名	就任年月日	満了年月日	(役員の資格該当に○)				担当
				知識 経験者	地域 福祉	管理者	その他	
理事長	恵下 均	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	○				
理事	稲坂 稔	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで			○		業務執行理事
理事	恵下幸子	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		○			内部 監査
理事	大野裕子	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		○			財務
理事	山本和彦	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで			○		労務
理事	須藤真由美	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで			○		処遇
監事	富澤康人	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	○				
監事	片寄照文	令和3年6月26日	令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	○				

社会福祉法人千手会 評議員名簿

役職名	氏名	就任年月日	任期満了年月日	(資格該当に○)			
				福祉知識 経営経験	地域福 祉関係	弁護士 経理関係	その他
評議員	保谷信子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで		○		
評議員	伊藤澄子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	○			
評議員	大和久美保子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	○			
評議員	土居範行	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで			○	
評議員	浦 洋子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	○			
評議員	志津 功	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで			○	
評議員	佐川 章	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	○			

2020年度 苦情受付件数集計

2020年度の利用者やご家族からの苦情、要望・相談、雑談の件数を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度も例年同様に要望や相談の他に「話しをしたい」という雑談が殆どですが、より具体的な苦情、要望や相談も数件ありました。また、同じ利用者から重複して同様の相談等を受け、年間延べ件数として掲載しています。第三者委員の方々には各事業所の活動プログラムへの参加、家族懇談会や各種行事等へ出席いただき、利用者をはじめご家族の皆様にも“顔の見える”活動を心掛けていただいております。

なお、お世話になっている第三者委員は、土居範行委員・徳嵩陽子委員・小林真智子委員・足立和枝委員・浅野訓子委員・秋葉優子委員・斉藤喜代美委員の7名です。

これからも、できる限り利用者やご家族の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表 (2020.4.1~2021.3.31) 【件】

さくら福寿苑		さくら千手園		木の宮学園		山 桜		南部 よもぎの園		佐倉市 さくらんぼ園	
苦情	2	苦情	0	苦情	3	苦情	0	苦情	0	苦情	2
要望	0	要望	12	要望	11	要望	0	要望	1	要望	2
相談	0	相談	11	相談	13	相談	0	相談	0	相談	0
雑談	0	雑談	265	雑談	223	雑談	30	雑談	28	雑談	0
計	2	計	288	計	250	計	30	計	29	計	4

※但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園はご家族からの聞き取りによるものです。

2021(令和3)年度 事業計画

さくら千手園

本年度は、以下の課題解決に向け、事業を推進してまいります。

- * 第一の課題は、生活支援員等の人材確保・育成・定着です。本年度当初も2:1の職員配置基準でスタートすることになりますが、引き続き人材確保に向けてインターネットやホームページ等の更なる充実を図りながら、求職者に対して魅力ある職場の情報発信に努めていきます。その上で、人材紹介や派遣等も活用して、前期中には従前の1.7:1の職員配置に戻せるよう努めます。
- * 第二の課題は、計画的に老朽化した設備整備を進めていくことです。施設内を総点検しながら優先順位を明確に判断し、計画的な整備を進めていきます。なお、引き続き、館内スペース修繕等に係るチーム・トイレの改修等に係るチーム・食堂テーブル及び椅子の入替等に係るチームによるプロジェクトを継続し、利用者支援の更なる向上を図りながら、設備整備計画を進めていきます。
- * 第三の課題は、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症予防対策を推進することです。感染症対策マニュアルに従い、より一層、職員個々の感染症予防意識の向上を図っていきます。あわせて、感染症が発生した場合に備え、防護具等の備品を整備し、利用者・職員の安全確保に努めます。
- * 第四の課題は、障害者の虐待防止の更なる推進です。虐待防止マネージャーを中心に第三者委員などの外部委員を含めた虐待防止委員会の設置や事業所間の連携に向けて、本年度中に体制づくりを進めて行きます。
- * 第五の課題は風水害も含めた防災対策を推進していくことです。災害に対する事業継続計画（BCP）を策定し、災害対策備蓄品の整備も計画的に進めて行きます。
- * 第六の課題は情報の共有手段を更に充実させることです。情報収集等に関する全職員の意識を高め、更なる組織のガバナンス強化を図って行きます。
- * 本年度特記すべき事項として、利用者の高齢化や重症化等に伴う看護職員及び栄養士の2名体制を継続し、専門的な分野での強化は推進しつつ、人員配置加算を1.7:1に戻すための生活支援員の確保に努めます。
- * 利用者支援全般においては、本年度契約利用者数が、施設入所支援は56名、生活介護事業は59名とします。①生活面では、利用者の相談や余暇の充実を図り、家庭的な雰囲気づくりに努めます。入浴については、原則週5日の入浴で実施いたします。生活においては、同性介護を徹底し、安心した生活が送れるように努めてまいります。②健康管理・安全管理では、細心の注意をはらい予防や早期治療を行います。特に感染症対策を確実にを行い、希望者には、新型コロナウイルスのワクチン接種やインフルエンザの予防接種を実施いたします。また、事故・ニアミス報告書を活用し怪我や事故防止に努めます。③行事面では、11月に千手会フェスタを法人の全体行事として行います。また、1月の新年会、毎月の昼食外出（利用者の方一人当たり年6回）を新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら行います。④日中活動（グループ活動・個別プログラム・ミニ活動）は、個々のニーズにこたえられるよう、プログラム内容の充実を図って行きます。⑤広報では、広報紙「ひだまり」を情報公開紙として、「一歩一歩」は自治会紙として発行します。⑥権利擁護では、障害者差別解消法および障害者虐待防止法の趣旨に沿って、合理的配慮、意思決定支援等に関して、更なる職員の意識向上に努めます。併せて、第三者委員による苦情解決制度の充実を図ります。⑦総合防災訓練は、9月に消防署や地域消防団との連携を基に夜間避難訓練を含め終日実施します。

その他、事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲して参ります。

木の宮学園

本年度は第6期5ヵ年計画の5年目として以下の具体的な課題に取り組んでいく。

- ①新型コロナウイルス感染症対策については引き続き、できる限りの感染予防策を講じるとともに新たな生活様式としての活動支援を模索する。なお、昨年5月に法人としての感染症対策BCP（事業継続計画）は策定済だが本年度前期までには事業所としてのBCPを策定していく。また、利用者へのワクチン接種については随時家庭に対し情報提供を行いながら、行政と連携しながら接種に対する合理的な配慮を検討していく。
- ②人材確保（特に生活支援員）の強化を図るため「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（略：働き方改革関連法）を遵守しながら、働きやすい環境づくりを目指し、人材の育成・定着につなげていく。
- ③障害者虐待防止法並びに障害者差別解消法を遵守し、虐待を許さない権利擁護意識の向上及び利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていく。具体的には改正される差別解消法の内部研修の実施や障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援のガイドラインを参考にした権利擁護・虐待防止委員会の組織上のあり方を再検証し、意思決定支援の定義・構成する要素・基本的原則等を理解して、意思決定支援の枠組みを構築するとともにサービス等利用計画及び個別支援計画の内容に意思決定支援を反映させていくための協議を継続していく。
- ④法人並びに事業所組織のガバナンスを強化し、個人のスキルアップとチームでの支援力の向上を図るとともに不足しているサービスの拡充を目指し、本年度の障害福祉サービス報酬改定における、各種加算及び減算の算定構造を理解し、体制の届出や給付費等の請求業務を含めコンプライアンスを強化して、今後の事業展開を視野に入れた資金収支等の経営分析を継続していく。
- ⑤地域生活支援拠点事業等の新たな施策への貢献を意識し、現行のサービス提供の充実を図り、親なき後の支援体制については特にグループホーム等では他事業所との連携を強化し、行政や関係機関も含めた協議を継続していく。また、介護保険制度との融合等も含め、「共生型サービス」を研究しながら、より地域での有効的なサービス提供を模索していく。
- ⑥災害対策基本法による福祉避難所設置・運営マニュアルの改訂に従い、佐倉市との協定書及び事業所の災害時対応マニュアルの見直しを行い、水害等に備えた警戒避難体制の確保につき、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に従い、現行の災害対策マニュアルの再検証を行う。併せて、大規模な自然災害等においても、早期に事業が復旧できるよう、地域防災計画やハザードマップを活用しながら情報を収集し、事業所の災害対策BCP（事業継続計画）の策定を進めていく。

山 桜

生活全般では、個別支援計画に基づき、適切な支援を行い、利用者全員がのびのびと自分らしく生活出来るよう支援を行います。共同生活を営むうえで、グループホーム内の生活のルールなどは利用者自身で決め、和やかに過ごせるように支援します。

健康管理では、常備薬のある方への支援は確実にを行うとともに、投薬の重要性への理解を求め、正しく服用できるように支援します。体調不良のある方は早期通院、治療を行い、また慢性疾患のある方は定期通院を支援します。バックアップ施設の看護師と連携を図りながら対応します。各種検診については、定期健康診断（問診、採尿、採血、胸部X線撮影）、歯科検診の他、希望によりインフルエンザ予防接種を行います。健康面の把握については、毎朝の検温・血圧測定、月に一度の体重測定の他、本人の訴え、喫食、運動等の状況から判断し、看護師、嘱託医師、協力医師と相談しながら、日々の健康状態を把握します。

食事については、家庭的で楽しみながら食事ができるように支援します。今後の利用者の高齢化及び健康維持のために、カロリー計算のされた宅食サービス（ユナイテッド千葉）の食材を利用します。なお、調理については世話人が行いますが、調理行程や盛り付けと一緒にを行い、生活に必要なスキルが身に付くよう支援します。

身辺整理では、各自の居室の清掃、衣類整理など自分自身で掃除や整理を行なう意識が持てるよう支援します。

金銭管理については各自小遣いを所持し、買い物等に行くことにより金銭感覚を養えるよう支援します。必要に応じて残高の確認、使い方の支援、小遣い帳の記入方法などの支援も行います。

入浴については、皮膚病の確認を含め適時生活支援員が状況の把握を行い、必要に応じて浴室内に入り適切な支援を行います。

余暇支援については、土・日・祝日を利用して生活支援員とともに、利用者のニーズに応じて実施します。できるだけ個別の要望にも応じ、自分らしく生活出来るよう支援します。その他、地域の社会資源を活用し、より自立した地域生活が送れるよう支援します。

安全防火管理では、日中活動への参加時や買い物などの際、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援します。また、法人行事である総合防災訓練や、「山桜」独自の避難訓練を実施することで、消火器の取り扱い・災害時の避難場所や経路・連絡手段等の確認を行うとともに、防災意識の向上に努めていきます。7月と1月に消防設備点検を業者に依頼し、消防設備の維持・管理を徹底します。

苦情解決については、苦情受付担当者を中心に日頃から相談・要望を聞き、問題の解決に努めていきます。苦情などが寄せられた際には第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めていきます。

地域生活支援センターレインボー

本年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、できる限りの来所相談や訪問相談等を実施し、引き続き、佐倉市からの委託事業として①障害者相談支援事業（基幹型）、②精神障害者相談支援事業、③療育支援コーディネーター配置事業の3事業に加え、千葉県からの委託事業として④障害児等療育支援事業を展開するとともに一般相談（地域移行・定着支援）、特定相談、障害児相談支援の指定事業所として、計画相談支援を実施し、主任相談支援専門員を配置して以下の目的を推進するために基幹相談支援センターとしての役割を担っていきます。

○佐倉市障害者相談支援事業は、基幹型委託相談事業所として地域の障害者等（知的、身体、難病、障害児・者等）の福祉に関する様々な課題につき、当事者やその家族また介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において障害者を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、市内の相談支援事業所の連携強化、社会資源の開発及び改善、障害者権利擁護等を推進していく。

○佐倉市精神障害者相談支援事業は、地域の精神障害者等の福祉に関する諸課題に対し、当事者やその家族、介護を行う者、支援を行う関係機関からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築、社会資源の開発及び改善、関係機関の連携強化等を推進していく。

○佐倉市療育支援コーディネーター配置事業は、障害児がライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、その相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育関連機関の連携を調整することで療育支援の推進していく。

○千葉県障害児等療育支援事業は、外来・訪問・施設指導支援等を展開する他、佐倉市に不足している就学期における『療育支援』を充実するために言語聴覚士等の嘱託専門員を雇用して「ことばの教室」を開催していく。

○佐倉市障害者総合支援協議会 療育支援・教育部会（特別支援教育連携協議会）の事務局を担い、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・放課後等デイサービス事業所等との連携を推進していくと共に佐倉市内の放課後等デイサービス事業所との機能強化・連携体制の構築を図るための連絡協議会や医療的ケアを必要とする方々への支援を協議する場を設けていく。

○佐倉市より障害支援区分認定調査員及び認定審査会委員の委嘱を受け、地域で安心した暮らしができるように一人一人にあったマネジメントに心がけ、必要に応じてサービス利用計

画を作成する。

○コロナ禍でなかなか実施することはできない状況ではありますが、佐倉市地域生活支援事業の集団型移動支援事業を展開し、登録していただいている利用者の社会参加型のイベントとして活用していく。

○佐倉市総合支援協議会の療育支援・教育部会、啓発・権利擁護部会、精神部会の運営に関わり、官民共同による運営委員会を定期的で開催するとともに、関係機関との連携を深めるため、市内の関係機関の全体連絡会を年2回、開催していく。

南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

指定管理者第3期目の最終年がスタートします。地域の障害を持つ方々のために、より一層努力し就労支援を行っていきます。

今年度も福祉的活動と就労支援の二つの柱で活動します。

福祉的活動では音楽教室・折り紙教室の開催、フライングディスク大会・マラソン大会等の参加を目指し活動します。利用者が仕事だけでは得られない喜びを見いだせるよう支援し、展示会や発表会等に積極的に参加し、より充実を図っていきます。また、日帰りバス旅行や新年会等、外出する機会を設け、日々の仕事の活力とします。

就労支援としては外注作業を中心に実施したいと考えています。新型コロナの影響により、受注作業のほとんどが無くなってしまい、仕事が激減しました。新規受注先の開拓を行ってききましたが、なかなか見つからず、手芸品の作成販売等で何とか収益を得てきました。これからも新規の仕事の開拓に力を入れていきます。また事業所外の作業として草刈りや農作業の手伝いなど、外に出向く仕事の開拓も実施します。一般就労を念頭に置いた支援を続けていきます。

防火・安全管理については当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努力します。

地域のイベント等の参加やボランティア・実習生の受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業を踏襲してまいります。

佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は、今年度指定管理3期目の5年目になります。これまで同様、地域の子ども達がより良く成長できる支援を継続していきたいと考えています。

「児童発達支援センター」は母子通園を基本とし事業を行っていきます。乳幼児期の母子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものです。障害の有無に関わらず子どもが子どもらしく成長していけるように、家族も含めた支援を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の成長に合わせて、集団および個別的な療育を検討し実施します。在籍児のほぼ100%が幼稚園・保育園・他事業所を併用します。子どもは子ども同士の中で多くの事を学びます。この部分については幼稚園・保育園にお願いし、集団では取りこぼれてしまう部分について、センターで補うようにし、お互いに連携を取りながら、子どもが地域で育つ支援を実施していきます。

「放課後等デイサービス」は放課後または学校休業日に療育を行います。小学校低学年は水中療育、高学年以上は調理実習等を行います。また必要に応じて専門職による療育も実施します。未就学児からの療育を継続することを目的とし、楽しく学校生活を送れるようにサポートします。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らせるように支援を行うことを目的としています。幼稚園・保育園・学校等と連携を取り、地域で暮らすために必要な支援を行います。

「居宅訪問型児童発達支援事業」は重症心身障害等を理由に外出が困難な子どもに対して自宅へ訪問し療育を行います。必要に応じて実施していきます。

「相談支援」はアセスメントに重点を置き、子どもと保護者にとって何が必要なのかを見極め、個々の要望に合わせたより質の高い相談支援を行うように心がけます。

独自事業として「地域生活支援事業」実施します。何らかの理由で家庭での生活が難しい状況に置かれた子どもが、再び安定した生活が出来るように、早朝・夜間も含めて一時的に預かります。緊急を要するケースが予想されますので、状況をしっかり把握し、子どもの身を守る手立てとして事業を実施します。

職員の資質向上のためにできるだけ研修に参加します。様々な研修に参加することで、専門知識を高めると同時に、人間性を高めることを目的とします。

防火・安全・安全運転管理については、有事の際の準備をより整えていきます。

新型コロナウイルス感染症予防を心掛け療育を実施していますが、まだまだ気を抜けない状況です。最大限の予防に努めながら、できる限りの活動を実施したいと考えています。

地域における児童発達支援センターの役割を果たすため、事業を推進してまいります。

さくら福寿苑

一昨年より、コロナ感染症との闘いの施設運営となっています。どの事業も厳しい状況ではあると思いますが、「高齢者施設でのクラスター」という事を聞かされた時に苦しい思いと現状での感染症予防を検証しながらの運営です。長期に亘る職員の行動制限協力や目に見えない物への恐怖、先行きが解らない不安等、メンタル面においても厳しい状況が続いていると思います。現在、外出やボランティア、面会等外部との接触も中止になっている関係上、施設内でのご利用者と職員との関係のみの毎日となっています。今年度は、まだ先が見えない状況において、現状を受け入れながら、職員とご利用者、その間でどれ位、生活に彩りを付けられるかが大切になってくると思います。

第一に様々な社会資源を利用する事も暫くは厳しいと思われる中で、施設内での行事やふとした日々の変化、喜びや楽しみを見出せるような運営を行っていきたくと思います。コロナ感染症が取り上げられていた当初は、予定していた外出を取りやめるというだけで終わってしまっていた様な事でも、今年度は、楽しんで頂けるための代わりとなるものを描き、実行していけるようにしたいと思います。相手が何を求め何が必要なのか、何が大切で、何が楽しいのか等に気づける力を付けていきたくと思います。細やかな視点をもち、次を想像する事、介護に大切な基本に戻り、それを実行へと繋げていきたくと思います。こんな時だからこそ、介護力の底上げをし、生活の質の向上につなげていきたくと思います。

第二に災害時での対策が未だ充分でない為、より具体的なBCP策定や備蓄品の再検討と災害時のシミュレーション等を行っていきます。又コロナ禍での災害対策、備えや対応は今のままで良いか等、再度見直しを行っていきます。

第三に今年度は介護報酬改定の年となります。今回の改定では、0.7%の基本報酬が引き上げとなります。加算等での大きな動きは見られませんが、稼働率等の安定に努めていきます。

介護全体としての方向性が、化学的介護への推進・アウトカム評価へと向かっています。

現状、科学的介護への取り組みが進んでいません。3年後2024年の改定に向け、少しずつ進めていけるよう、準備の年と考えています。

第四に大きな課題として財務基盤の改善があります。開設以来慢性的な赤字が続いており、赤字を少しでも減らしていく事を常に考えての運営を行っていきます。人件費率は大きな課題となっていますが、施設の職員配置上、単に人員数を減らすことは、サービス低下を引き起こす可能性もある為、現状の業務内容の見直し、一人の業務量の底上げや質の強化等を行い、付随する人件費の見直し、定着を図っていきます。

各職員の専門性を高め、ご利用者個々への細やかな視点と想像、それを実現する力、多職種間の連携と尊重を大切に穏やかな一年になるよう取り組んでまいります。

「寄付」に感謝いたします

- * さくら千手園・山桜家族会様
- * 篠田孝道様
- * 伊藤季洋子様
- * 沼倉久様
- * 佐倉市さくらんぼ園家族会様
- * 本山恵美子様

ようこそお願ひします



さくら千手園生活支援員 森 実

- ① ガーデニング ② 木工 ③ 千葉
- 県成田市 ④ 水耕栽培 ⑤ ジャンボ鶴田



さくら千手園生活支援員 町田ひとみ

- ① ドライブ（一日中走れます）笑
- ② 整理整頓 ③ 愛知県安城市
- ④ 人間観察 ⑤ 相田みつを



木の宮学園生活支援員 神田 昭

- ① カラオケ ② 特になし ③ 千葉
- 県 ④ 人間観察、日本酒 ⑤ 松田
- 聖子、成田凌



木の宮学園生活支援員 西谷 侑大

- ① スポーツ観戦、ゲーム ② 野球
- ③ 千葉県成田市 ④ おいしいお酒
- を探す ⑤ 広瀬アリス



木の宮学園生活支援員 黒田 裕子

- ① 音楽鑑賞 ② 手芸 ③ 茨城県
- ④ 美酢（みちよ）を飲むこと ⑤ 平野紫耀（King&Prince）



佐倉市さくらんぼ園保育士 高橋 沙季

- ① たくさん食べる。寝ること。
- ② たくさん食べること。家をゴミ屋敷にすること。 ③ 秋田県
- 火を使わずに晩ご飯の準備をすること。（何か良いレンチンレシピを知っている人は教えてください！）
- ⑤ ムロツヨシ



佐倉市さくらんぼ園保育士 鶴岡 花菜

- ① 動画鑑賞 ② 立ったまま寝る事
- ③ 千葉県 ④ きれいな画像を集める事 ⑤ ネプチューン



福寿苑 介護職員 渡邊 洋介

- ① スニーカー集め、スニーカーの手入れ ② 絵、ものづくり ③ 千葉県 ④ ヒュモントカゲモドキを愛でる（飼ってます）。 ⑤ 大倉孝二

- ① 趣味 ② 特技 ③ 出身地
- ④ マイブーム ⑤ 好きな有名人

おめでとうございます

- ☆ 結婚 市瀬 麻由（木の宮学園）

異動

- ☆ 稲阪 稔（本部） 4月1日付木の宮学園兼務
- ☆ 仲田 洋（木の宮学園） 4月1日付さくら千手園へ
- ☆ 大竹 直江（さくら千手園） 4月1日付木の宮学園へ

お世話になりました

- ☆ 沼倉 久（さくら千手園）
- ☆ 島田 絹子（さくら千手園）
- ☆ 栗田 勇牙（木の宮学園）
- ☆ 井口 あすか（佐倉市さくらんぼ園）
- ☆ 今関 絢（佐倉市さくらんぼ園）
- ☆ 小泉 啓子（佐倉市さくらんぼ園）
- ☆ 日改 麗子（佐倉市さくらんぼ園）
- ☆ 石田 博美（佐倉市さくらんぼ園）

編集後記

今年待ちに待った東京オリンピックが開催されます。今回は空手やスケートボードなど、新たに5競技追加されるそうです。新競技にも注目して、観戦時は全力で応援を楽しみましょう！

オリンピックのボランティアは全員新型コロナウイルス接種をした上で参加するそうです。さくら千手園でも7月から新型コロナウイルス接種が始まり、全利用者と職員の接種が完了しました。毎日の換気や消毒などの感染防止をより一層努めています。外出自粛が続きますが、1人ひとり感染防止の意識を持ちながら今年の夏を乗り越えていきましょう。（太田）

- ☆ 松尾 純子（さくら福寿苑）
- ☆ 中岡 道子（さくら福寿苑）

千手会フェスタ2021 中止のお知らせ



11月6日(土)に予定されておりましたが、感染症対策の一環として中止の判断をしました。ご理解の程よりしくお願いいたします。